

# 別海町議会会議録

第4号（平成31年 3月15日）

---

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 特別委員会付託事件審査結果報告  
平成31年度別海町各会計予算審査特別委員会付託事件  
（町長提出議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案  
第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案  
第8号）
- 日程第 3 各議案の討論・採決
- （1）平成31年度別海町各会計予算審査特別委員会付託  
事件  
（町長提出議案第1号、議案第2号、議案第3号、  
議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7  
号、議案第8号）
  - （2）別海町表彰条例の一部を改正する条例の制定につい  
て  
（町長提出議案第17号）
  - （3）別海町行政手続における特定の個人を識別するた  
めの番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利  
用に関する条例の一部を改正する条例の制定につい  
て  
（町長提出議案第18号）
  - （4）別海町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関  
する基準を定める条例の一部を改正する条例の制  
定について  
（町長提出議案第19号）
  - （5）別海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について  
（町長提出議案第20号）
  - （6）別海町母子健康センター設置条例の一部を改正する  
条例の制定について  
（町長提出議案第21号）
  - （7）尾岱沼ふれあいキャンプ場条例の一部を改正する条  
例の制定について  
（町長提出議案第22号）

- (8) 別海町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第23号)
- (9) 町立別海病院及び診療所使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第24号)
- (10) 工事請負契約の締結について(西春別駅前団地公営住宅改修建築主体工事(5号棟))  
(町長提出議案第25号)
- (11) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について  
(町長提出議案第26号)
- (12) あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)について  
(町長提出議案第27号)
- (13) 町道の路線認定及び廃止について  
(町長提出議案第28号)
- (14) 専決処分した事件の承認について(北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について)  
(町長提出承認第1号)
- (15) 別海町監査委員の任命について  
(町長提出同意第1号)
- (16) 根室町村等公平委員会委員の選任について  
(町長提出同意第2号)

- 日程第 4 発委第 1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の雇用安定に関する意見書について
- 日程第 5 発委第 2号 子育て世代が安心する幼児教育・保育の無償化のため必要な措置を求める意見書について
- 日程第 6 委員会の閉会中の継続調査の件

#### ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 特別委員会付託事件審査結果報告  
平成31年度別海町各会計予算審査特別委員会付託事件  
(町長提出議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号)
- 日程第 3 各議案の討論・採決  
(1) 平成31年度別海町各会計予算審査特別委員会付託事件  
(町長提出議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号)

- 号、議案第 8 号)
- (2) 別海町表彰条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第 17 号)
  - (3) 別海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第 18 号)
  - (4) 別海町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第 19 号)
  - (5) 別海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第 20 号)
  - (6) 別海町母子健康センター設置条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第 21 号)
  - (7) 尾岱沼ふれあいキャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第 22 号)
  - (8) 別海町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第 23 号)
  - (9) 町立別海病院及び診療所使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第 24 号)
  - (10) 工事請負契約の締結について (西春別駅前団地公営住宅改修建築主体工事 (5 号棟))  
(町長提出議案第 25 号)
  - (11) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について  
(町長提出議案第 26 号)
  - (12) あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更 (編入) について  
(町長提出議案第 27 号)
  - (13) 町道の路線認定及び廃止について  
(町長提出議案第 28 号)
  - (14) 専決処分した事件の承認について (北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について)  
(町長提出承認第 1 号)

(15) 別海町監査委員の任命について

(町長提出同意第1号)

(16) 根室町村等公平委員会委員の選任について

(町長提出同意第2号)

- 日程第 4 発委第 1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度  
任用職員の雇用安定に関する意見書について
- 日程第 5 発委第 2号 子育て世代が安心する幼児教育・保育の無償化のため必要  
な措置を求める意見書について
- 日程第 6 委員会  
委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員 (15名)

1番	小 椋 哲 也	2番	外 山 浩 司
3番	大 内 省 吾	4番	木 嶋 悦 寛
5番	松 壽 孝 雄	6番	森 本 一 夫
7番	今 西 和 雄	8番	西 原 浩
9番	沓 澤 昌 廣	10番	小 林 敏 之
12番	戸 田 憲 悦	13番	中 村 忠 士
14番	渡 邊 政 吉	副議長	15番 佐 藤 初 雄
議 長	16番 松 原 政 勝		

○欠席議員 (1名)

11番 瀧 川 榮 子

○出席説明員

町 長	曾 根 興 三	副 町 長	佐 藤 次 春
教 育 長	伊 藤 多加志	総 務 部 長	竹 中 仁
福 祉 部 長	河 嶋 田鶴枝	産 業 振 興 部 長	登 藤 和 哉
建 設 水 道 部 長	山 岸 英 一	教 育 部 長	山 田 一 志
病 院 事 務 長	大 槻 祐 二	会 計 管 理 者	阿 部 美 幸
農 委 事 務 局 長	中 村 公 一	監 査 委 員 事 務 局 長	小 湊 昌 博
総 務 部 次 長	今 野 健 一	福 祉 部 次 長	青 柳 茂
産 業 振 興 部 次 長	門 脇 芳 則	建 設 水 道 部 次 長	小 島 実
教 育 部 次 長	石 川 誠	総 務 課 長	今 野 健 一
総 合 政 策 課 長	佐々木 栄 典	財 政 課 長	寺 尾 真 太 郎
税 務 課 長	宮 本 栄 一	防 災 交 通 課 長	麻 郷 地 聡
福 祉 課 長	干 場 みゆき	介 護 支 援 課 長	竹 中 利 哉
町 民 課 長	青 柳 茂	保 健 課 長	干 場 富 夫
母 子 健 康 セ ン タ ー 長	干 場 富 夫	農 政 課 長	小 野 武 史
商 工 観 光 課 長	伊 藤 輝 幸	管 理 課 長	伊 藤 一 成
建 築 住 宅 課 長	田 畑 直 樹	事 業 課 長	小 島 実
上 下 水 道 課 長	外 石 昭 博	生 涯 学 習 課 長 他	石 川 誠
図 書 館 長 他	千 葉 宏		



---

◎開議宣告

- 議長（松原政勝君） おはようございます。  
ただいまから、第9日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は、15名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
欠席議員は11番瀧川議員であります。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。  
7番今西議員、8番西原議員、9番沓澤議員、以上3名を指名いたします。

---

◎日程第2 特別委員会付託事件審査結果報告

- 議長（松原政勝君） 日程第2 特別委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。

ここでお諮りします。

平成31年度別海町各会計予算審査特別委員会に付託し、審査されました議案第1号から議案第8号までの8件につきましては、全員をもって構成した予算審査特別委員会ですので、委員長の報告は、省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。  
したがって、委員長の報告は、省略することに決定いたしました。

---

◎日程第3 各議案の討論・採決

- 議長（松原政勝君） 日程第3 各議案の討論・採決を行います。

平成31年度各会計予算の採決に入る前にお諮りします。

本件は、全議員で構成する予算審査特別委員会で質疑、討論・採決が行われております。

つきましては、議会運営委員会の協議に基づき、討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。  
したがって、平成31年度各会計予算の討論は、省略することに決定しました。  
それでは、平成31年度各会計予算の採決に入ります。  
初めに、議案第1号平成31年度別海町一般会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成31年度別海町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成31年度別海町下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成31年度別海町介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成31年度別海町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成31年度別海町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成31年度町立別海病院事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成31年度別海町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

ここで申し上げます。

ただいま、議案第1号から議案第8号までの平成31年度別海町各会計予算について全て決定しましたので、平成31年度別海町各会計予算審査特別委員会は、ただいまをもって解散といたします。

小林委員長、今西副委員長初め委員の皆様、御苦労さまでございました。

議案第17号別海町表彰条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

議案第18号別海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

議案第19号別海町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

議案第20号別海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

議案第21号別海町母子健康センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

議案第22号尾岱沼ふれあいキャンプ場条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

議案第23号別海町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

議案第24号町立別海病院及び診療所使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

議案第25号工事請負契約の締結について（西春別駅前団地公営住宅改修建築主体工事（5号棟））の討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

議案第26号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

議案第27号あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

議案第28号町道の路線認定及び廃止についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

承認第1号専決処分した事件の承認について(北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

同意第1号別海町監査委員の選任についての討論に入ります。  
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は、原案のとおり同意されました。

同意第2号根室町村等公平委員会委員の選任についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は、原案のとおり同意されました。

---

#### ◎委員会付託省略の議決

○議長(松原政勝君) ここでお諮りします。

日程第4 発委第1号及び日程第5 発委第2号の2件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき委員会の付託は、省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第4 発委第1号及び日程第5 発委第2号の2件については、委員会の付託は、省略することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第4 発委第1号

○議長(松原政勝君) 日程第4 発委第1号地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の雇用安定に関する意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

総務文教常任委員会、小林委員長。

○総務文教常任委員長(小林敏之君) はい。

意見書提案説明。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の雇用安定に関する意見書の内容について御説明申し上げます。

総務省調査によりますと、2017年度の北海道と道内市町村に働く臨時・非常勤等職員は、延べ6万3,000人に上ります。

その多くが恒常的業務に従事するなど、地方行政の重要な担い手となっています。

また、正規職員と同様の働き方にもかかわらず、年収は、200万円程度と圧倒的に低

く、休暇制度においても正規職員との待遇差は大きくなっており、地方自治体における正規・非正規の賃金・労働条件の格差は、拡大する一方です。

こうした中、2017年5月11日、地方公務員法及び地方自治法の一部改正が成立しました。

新たな一般職非常勤職員である会計年度任用職員は、非常勤等職員を法的に位置づけるとともに、職務給の原則に基づき常勤職員との均等待遇を求めています。

ついては、行政サービスの質の確保と臨時・非常勤等職員の雇用安定の観点から、次のことが措置されるよう強く要望します。

1、各自治体において、地方公務員法及び地方自治法の改正趣旨が十分反映されるよう、会計年度任用職員制度によって必要となる財源については、地方財政計画に反映させるなど、その確保を確実に行うこと。

2、会計年度任用職員への移行に当たっては、現に任用されている臨時・非常勤等職員の雇用確保及び労働条件を維持するよう、各自治体に対し、適切な助言を行うこと。

また、人材確保及び雇用の安定の観点から、引き続き会計年度任用職員の適正な賃金・労働条件の検討を行うこと。

3、非正規労働者の是正格差を求める「同一労働同一賃金」の法改正の動向を踏まえ、パートタイム労働法の趣旨を会計年度任用職員に適用させるよう法整備を図ること。

発委第1号地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の雇用安定に関する意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成31年3月15日。

別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会総務文教常任委員会、委員長、小林敏之。

なお、意見書の朗読について、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月15日。

北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 発委第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、発委第1号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5 発委第2号

○議長(松原政勝君) 日程第5 発委第2号子育て世代が安心して幼児教育・保育の無償化のため必要な措置を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

福祉医療常任委員会、戸田委員長。

○福祉医療常任委員長(戸田憲悦君) はい。

子育て世代が安心して幼児教育・保育の無償化のため必要な措置を求める意見書の内容について御説明申し上げます。

2019年10月から幼児教育・保育の無償化の実施が予定されています。

子育て世代の負担軽減に向けて、待機児童問題の解消とともに、3歳から5歳までの全ての子供、及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供についての認定こども園等の費用の無償化と、これに加えて、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などについて、認可保育所の利用者との公正性に配慮して、支援の上限を設けた上で幅広く対象にすることとしました。

無償化の実施によって、幼児教育・保育の実施に責任を負う市町村に対して、財政及び認定業務の新たな負担を強いることがあってはなりません。

また、その無償化に財源措置を行うことで、幼児教育現場・保育現場における質的・量的サービスを担保する仕組みが揺らいではなりません。

よって、国においては、必要な財源を確保し、持続可能で子育て世代が安心できる幼児教育・保育の無償化が実現されるよう、以下について要望します。

1、幼児教育・保育の無償化に当たっては、地方自治体の財政運営、待機児童の解消及び幼児教育・保育の質の向上への取り組みに支障が出ることはないよう、国として必要な財源措置を行うこと。

2、地方自治体における認定業務などの事務負担が増大することのないよう、制度を運用すること。

3、給食食材費は、実費徴収化ではなく、無償化の対象とすること。

発委第2号子育て世代が安心して幼児教育・保育の無償化のため必要な措置を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成31年3月15日。

別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会、福祉医療常任委員会、委員長、戸田憲悦。

なお、意見書の朗読について、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月15日。

北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 発委第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第2号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第6 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（松原政勝君） 日程第6 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各委員長から会議規則第75条の規定により、所管事務及び所掌事務について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（松原政勝君） これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成31年第1回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時29分

---

#### ◎町長挨拶

○議長（松原政勝君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 第1回定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本定例会に提出させていただきました議案等32件につきまして、全ての御決定を賜りましたこと心からお礼を申し上げます。

また、平成31年度各会計予算8件につきましては、昨年に引き続き、全議員の皆様に賛成をいただき、決定を賜りました。

第7次別海町総合計画のスタートの年となる平成31年度に向けて、持続可能な財政運営を念頭に予算編成作業に当たってまいりましたが、全会一致で御決定をいただいたことを重く受け止め、真摯に行財政執行に当たってまいりたいと、思いを新たにしているところでございます。

なお、特別委員会の中でいただきました、さまざまな御意見、御提言につきましても、しっかりと検証を行いながら、今後改善すべき事案は、さらに充実した内容にするよう努めてまいりたいというふうに考えております。

特別委員会の小林委員長を初め、審査いただいた委員の皆様を重ねてお礼を申し上げます。

ここで何点か御報告をいたします。

最初に、職員の派遣についてでございます。

町では、平成30年度から北海道自治体情報システム協議会、ここに2年間、職員1名を派遣しておりますけれども、これに加えまして、平成31年度からは2年間の予定で、根室町村会に事務局長として職員1名を派遣する予定としております。

また、かねてから、別海町社会福祉協議会との連携・強化等について御意見をいただいているところでございますけれども、こちらは、平成31年度から2年間、それぞれの職員の相互交流派遣を予定しております。

この職員交流により、対等・協力の関係に立って、相互の理解を深めて、地域に係る施策を主体的に担うため必要な政策形成能力の向上が図られることを期待しているところでございます。

次に、町内の小・中学校の入学式及び卒業式についてでございます。

3月・4月は、出会いと別れの季節でございます。

一昨日と昨日、町内の中学校では卒業式が行われました。

全8校で152名の生徒がみずからの目標に向けて、それぞれの学びやを後にいたしました。

小学校では、18日と19日の両日で卒業式が行われ、161名の児童が卒業し、4月には中学生として新たなスタートを切る予定でございます。

4月8日には、町内全ての小・中学校で入学式が行われますが、小学校は126名、中学校では158名の児童・生徒が入学を迎える予定でございます。

議員の皆様におかれましては、それぞれの地域から御案内が届いていることと思いますが、御臨席をいただき、お祝いの言葉をいただきますようお願い申し上げます。

次に、町民体育館のリニューアルについてでございます。

一昨年から外側の改修費を含めて合計しますと、総額で5億8,000万円の費用をかけまして内部改修工事を実施してございました町民体育館は、本日工事が完了いたしまして、22日からリニューアルオープンいたします。

長期にわたり利用者の皆様には御不便、御迷惑をおかけしておりましたが、より使いやすい体育館として町民の皆様にご利用いただけるものと確信しております。

議員各位におかれましても、機会があれば、ぜひ、装いを新たにしました町民体育館に足を運んでいただければと願っております。

次に、定例会の冒頭でふれさせていただきましたスピードスケートの新濱立也選手が躍

進を続けていることについてでございます。

先日、10日・11日に、アメリカのソルトレイクシティで開催されました、今シーズン最終戦となりますワールドカップの男子500メートルで、1日目に34秒台の壁を破る、33秒83という日本新記録を樹立して準優勝いたしました。続いて2日目には、さらにそのタイムを上回ります日本新記録で見事3度目の優勝に輝きました。

1日目のタイムですけれども、レース直後は世界新記録でもあったことなど、驚異的な躍進を遂げる新濱選手には、ますます3年後のオリンピックに期待がかかるところでございます。

来シーズンの活躍もぜひ楽しみにしたいと思っております。

さて、議員の皆様方は、来月には任期満了を迎えられます。

私は、就任から2年9ヶ月、町民の皆さんとの対話を大切に、多くの方々の参画や協力をいただきながら、町政運営に取り組んでまいりましたけれども、この間、議員各位には、特段の御尽力を賜り、また、格別の御協力、御指導をいただきました。

このことにつきまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

4月の町議会議員選挙にあたり、再出馬を予定されておられます議員の皆様には、来る選挙において当選の榮譽を勝ち取られ、再びこの場でお会いすることができますよう、御奮闘を心からお祈りいたします。

また、御勇退されます議員の方々におかれましては、今日の別海町の基盤づくり、町政の発展、そして、町民生活の向上のために多大な御活躍と御労苦を賜りました。

その御功績につきましても、深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

これからも今まで同様、町民の安全・安心のために御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後のさらなる御活躍と御健勝を心から御祈念申し上げます。

以上で私からのお礼と定例会閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

---

### ◎退職する幹部職員の紹介

○議長（松原政勝君） ここで本年3月31日付で退職されます幹部職員の紹介の申し出がありますので、お受けしたいと思います。

それでは、町長から紹介がありますので、職員は、演壇の前に議員席に向かってお並びください。

お願いします。

○町長（曾根興三君） 議会日程が終了し、議員の皆様におかれましては、お疲れのところ時間を割いていただきまして大変ありがとうございます。

本年3月31日付で退職する職員は、一般事務職と専門職を合わせまして、定年退職者が6名、自己都合等退職者が6名、合わせまして12名でございます。

本日は、部長職以上の幹部職員を紹介させていただき、退職者からの御挨拶をさせていただきます。

皆様から向かって左側から、竹中仁総務部長、河嶋田鶴枝福祉部長、登藤和哉産業振興部長、以上、部長職3名が退職となります。

また、同じ部長職で病気療養中の中谷隆弘総務部参与が治療に専念するため、定年前でありますけれども、退職することを御報告いたします。

本日は、登庁することができませんが、在職中の議員の皆様には大変お世話になりました。

とお礼をお伝えください、との伝言を受けております。

では、総務部長から順次一言ずつ退任に当たっての御挨拶を申し上げたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

( . . . 退職者から一言ずつ挨拶 . . . )

(総務部長 竹中仁 挨拶) (拍手)

(福祉部長 河嶋田鶴枝 挨拶) (拍手)

(産業振興部長 登藤和哉 挨拶) (拍手)

○町長(曾根興三君) 本年度は、このように4人の幹部職員が退職となりますが、4人の皆様方におきましては、皆様方が勤務されていた時代は、日本全体が激動の時代であり、役場の中でも大変困難な課題がたくさんありましたけれども、その中であって、皆さんがそれぞれ役割に全力を発揮され、町政発展のために尽力されてきた方々でございます。

議員の皆様方には、多くの御指導と御鞭撻をいただき、大変お世話になりました。

私からもお礼を申し上げるところでございます。

本日は、貴重な時間をいただきまして、大変ありがとうございました。

○議長(松原政勝君) 皆さん大変御苦勞さまでございました。

議員の皆様には、この後連絡事項等がありますので、そのままお待ちいただきたいと思っております。

以上で終わります。

御苦勞さまでした。